

平成30年度第2回富津市介護保険運営協議会会議録

1. 日時 平成30年8月22日(水) 開会 午後3時30分
閉会 午後4時15分
2. 場所 富津市役所 2階 202会議室
3. 出席委員

平野英男 (市議会議員)	野中玄一 (被保険者)
榎本栄子 (被保険者)	小林美奈子 (被保険者)
原田則雄 (学識経験者)	三枝奈芳紀 (保健医療関係者)
丸尚子 (保健医療関係者)	井戸義信 (福祉関係者)
神子勇 (福祉関係者)	本山繁樹 (サービス事業者)
脇坂和弘 (サービス事業者)	有江直樹 (サービス事業者)
高本美樹 (サービス事業者)	
4. 欠席委員

鹿島 榮 (被保険者)	熊切 篤 (保健医療関係者)
-------------	----------------
5. 議案
 - (1) 議案第1号 指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について(諮問事項)
 - (2) 議案第2号 指定地域密着型サービス事業所の指定について(諮問事項)
 - (3) 議案第3号 指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について(諮問事項)
 - (4) 議案第4号 指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について
6. 報告
 - (1) 報告第1号 第6期介護保険事業計画の評価について
 - (2) 報告第2号 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について
事務局職員
高橋市長、島津健康福祉部長、藤寄介護福祉課長、中山介護福祉課長補佐、
篠田高齢者支援係長、真板主任主事、大田主任主事、平野主事

会議開催結果

1 会議の名称	平成30年度第2回富津市介護保険運営協議会
2 開催日時	平成30年8月22日(水) 午後3時30分～午後4時15分
3 開催場所	富津市役所 2階 202会議室
4 審議等事項	<p>議件</p> <p>(1) 議案第1号 指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について</p> <p>(2) 議案第2号 指定地域密着型サービス事業所の指定について</p> <p>(3) 議案第3号 指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について</p> <p>(4) 議案第4号 指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について</p> <p>報告</p> <p>(1) 報告第1号 第6期介護保険事業計画の評価について</p> <p>(2) 報告第2号 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について</p>
5 出席者	<p>【委員】平野 英男、野中 玄一、榎本 栄子、小林 美奈子、三枝 奈芳紀、丸 尚子、原田 則雄、井戸 義信、神子 勇、本山 繁樹、脇坂 和弘、有江 直樹、高本 美樹</p> <p>【市長】高橋 恭市</p> <p>【事務局】島津健康福祉部長、藤寄介護福祉課長、中山介護福祉課長補佐、篠田高齢者支援係長、真板主任主事、大田主任主事、平野主事</p>
6 公開又は非公開の別	公開・一部公開・非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人 (定員2人)
9 所管課	健康福祉部介護福祉課介護福祉係電話 0439-80-1262
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

平成30年度第2回富津市介護保険運営協議会会議録

発言者	発言内容
中山課長補佐	<p>開会（15：30）</p> <p>定刻となりました。本日欠席される旨ご連絡いただいている方を除いてお集まりいただいております。</p> <p>それでは、ただ今より、平成30年度第2回富津市介護保険運営協議会をはじめさせていただきます。</p> <p>本日、13名の方に出席いただいております、委員定数15名の過半数を超えておりますので、介護保険運営協議会は成立いたします。</p> <p>なお、議事録作成のため、会議の内容を録音させていただいておりますので、ご了承をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、お手元の会議次第により進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、会長あいさつでございます。平野会長からごあいさつをお願いします。</p>
平野会長	<p>皆様、こんにちは。私の方から一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様には、お忙しい中、平成30年度第2回介護保険運営協議会に出席いただきまして、誠にありがとうございます。さて、本市の介護保険事業に関してですが、皆様ご存知のとおり、本年4月からの第7期富津市介護保険事業計画にて計画いたしました介護サービス量の確保に向けて取り組んでいるところでございます。また、本年4月からは居宅介護支援事業所の指定や指導・監督の権限が市町村へ移譲されています。このような状況を踏まえ、担当課はもとより、我々本運営協議会の果たすべき役割も重大であると認識しております。引き続き皆様との議論を深めて充実した介護保険事業を目指して参りたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて、本日の会議内容につきましては、お手元の会議資料にあるとおり、指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新についてほか、4議案でございます。各議案等について、皆様の忌憚のない御意見をいただきますよう、お願い申し上げます、私からの挨拶に代えさせていただきますと思います。</p>

中山課長補佐	<p>ありがとうございました。次に、高橋市長よりご挨拶申し上げます。</p>
高橋市長	<p>改めまして皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中、平成30年度第2回介護保険運営協議会に出席いただきまして、誠にありがとうございます。重ねて、日頃から、本市の介護福祉行政に対しまして、御理解と御協力いただき、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>さて、国においては、次期2021年の制度改正の検討が既に始まっており、ケアマネジメントの質の向上と利用者負担の設定、軽度者に対するサービスの地域支援事業への移行等が検討されていると伺っております。</p> <p>そのようななか、当市においては、第6期事業計画は、概ね計画どおりの成果を上げることができ、現在は、昨年度ご審議いただいた『第7期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画』により、介護保険料の見直しを行い、計画しました介護サービス量の確保に向けて取組んでいるところであります。今後も本計画の基本理念である「高齢者が地域でいききと輝くまち」を実現するため、高齢者に関する様々な問題解決に向け、各施策を推進してまいりますので、皆様方の更なるご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日の会議内容につきましては、平野会長のご挨拶で触れていただいたとおり、4議案及び報告2件でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
中山課長補佐	<p>続きまして、議事でございます。富津市介護保険条例施行規則第5条の3第1項に「会長が会議の議長となる。」とありますので、議事進行を、平野会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願い致します。</p>
平野会長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>まず、私から、本日の会議の議事録署名委員の指名をさせていただきます。丸委員を議事録署名人に指名させていただきますので、よろしくお願い致します。</p>

<p>大田主任主事</p>	<p>それでは、会議次第に沿って、進めさせていただきます。議案第1号「指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について」を議題といたします。</p> <p>なお、本議案については、平成30年8月7日付けで富津市長から諮問のありました議案でございます。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>議案第1号「指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について」ご説明申し上げます。</p> <p>本議案の地域密着型サービス事業所及び地域密着型介護予防サービス事業所の指定は、市町村長が行うことと、介護保険法第78条の2及び第115条の12に規定されており、その際に「被保険者その他の関係者の意見を反映するために必要な措置を講ずるよう努めること。」とされておりますことから、本運営協議会に、ご審議をお願いするものです。</p> <p>資料の11ページをご覧ください。</p> <p>この度、社会福祉法人天祐会 理事長 高橋 進一 より、富津市介護保険法に基づく事業所の指定等に関する規則第3条の3に規定されている、指定事業所指定更新申請書の提出がありました。具体的には、指定認知症共同生活介護事業所である、【グループホーム天羽苑】、富津市不入斗に所在しております事業所ですが、こちらの指定の有効期間が平成30年11月30日をもって満了となることから、平成30年12月1日からの指定更新を受けようとするものです。</p> <p>資料の3ページに事業所の指定の際の審査項目を一覧にした表を掲載しております。</p> <p>右端のチェック欄が、2列に分かれておりますが、その左側にチェック項目に対する答えを記入してあり、右側の横棒は、チェック項目に記載した内容そのものが指定基準でない場合、又はチェック項目自体が本件に該当しない場合を表し、丸は指定基準に適合していることを表しています。</p> <p>提出された書類の確認と、介護福祉課職員による事業所の現地確認を平成30年7月26日に実施したところ、事業所が遵守すべき基準に適合している</p>
---------------	---

平野会長	<p>ことから、指定についてご審議をお願いするものでございます。</p> <p>以上で、議案第1号「指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について」の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>事務局の説明は終わりました。事務局の説明によると、提出されている書類により審査したところ、全ての基準を満たしているとのことでした。</p> <p>これを踏まえ、皆様方からご意見、ご質疑ございませんでしょうか。</p> <p>……「意見なし」……</p>
平野会長	<p>特にご質疑、ご意見ございませんか。</p> <p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございます。</p> <p>これを取りまとめますと、本議案「指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について」の本運営協議会の意見といたしまして、「指定することが適当である」との答申で、皆様いかがでしょうか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声……</p>
平野会長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、議案第1号「指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について」の本運営協議会の意見は、「指定することが適当である」との答申といたします。</p> <p>「指定することが適当である」との答申書の文面につきましては、私に一任いただけますでしょうか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声……</p>
平野会長	<p>それでは、そのように取り扱わせていただきます。</p>

<p>大田主任主事</p>	<p>続きまして、議案第2号「指定地域密着型サービス事業所の指定について」を議題といたします。</p> <p>なお、本議案については、平成30年8月7日付けで富津市長から諮問のありました議案でございます。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>議案第2号「指定地域密着型サービス事業者の指定について」ご説明申し上げます。</p> <p>本議案の地域密着型サービス事業所の指定は、市町村長が行うことと、介護保険法第78条の2に規定されており、その際に「被保険者その他の関係者の意見を反映するために必要な措置を講ずるよう努めること。」とされておりますことから、本運営協議会に、ご審議をお願いするものです。</p> <p>資料の5ページをご覧ください。この度社会福祉法人 佐貫会 理事長 池田 貞雄 より、富津市介護保険法に基づく事業所の指定等に関する規則第2条第1項に規定されている、指定事業所指定申請書の提出がありました。地域密着型通所介護とは、要介護の利用者が可能な限り在宅において日常生活を営めるよう生活機能の維持、向上を目指し、日常生活の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持、家族の精神的負担の軽減を図ることを支援するものでございます。</p> <p>資料の7ページをご覧ください。事業所の指定の際の審査項目を一覧にしたものが、この表でございます。右端のチェック欄が、2列に分かれておりますが、その左側にチェック項目に対する答えを記入してあり、右側の横棒は、チェック項目自体が本件に該当しない場合を表し、丸は指定基準に適合していることを表しています。</p> <p>提出された書類の確認と、介護福祉課職員による事業所の現地確認を平成30年8月14日に実施したところ、指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準に規定する、事業所が遵守すべき基準に規定する、事業所が遵守すべき基準に適合していることから、指定について、ご審議をお願いするものでございます。</p> <p>以上で、議案第2号「指定地域密着型サービス事業者の指定について」の</p>
---------------	---

<p>平野会長</p>	<p>説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>事務局の説明は終わりました。本議案について、皆様方からご質疑、ご意見ございませんか。</p> <p>……「意見なし」……</p>
<p>平野会長</p>	<p>特にご質疑、ご意見ございませんか。</p> <p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございます。</p> <p>これを取りまとめますと、本議案「指定地域密着型サービス事業所の指定について」の本運営協議会の意見といたしまして、「指定することが適当である」との答申で、いかがでしょうか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声……</p>
<p>平野会長</p>	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第2号「指定地域密着型サービス事業所の指定について」の本運営協議会の意見は、「指定することが適当である」との答申といたします。</p> <p>「指定することが適当である」との答申書の文面につきましては、私に一任いただけますでしょうか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声……</p>
<p>平野会長</p>	<p>それでは、そのように取り扱わせていただきます。</p> <p>続きまして、議案第3号「指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について」を議題といたします。</p> <p>なお、本議案については、平成30年8月7日付けで富津市長から諮問のありました議案でございます。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>

大田主任主事	<p>議案第3号「指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について」ご説明申し上げます。</p> <p>資料の9ページをご覧ください。本議案は、先の第2号議案と同様の地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について、本運営協議会に、ご審議をお願いするものです。</p> <p>この度、株式会社オールプロジェクト代表取締役 津金澤 寛 より、富津市介護保険法に基づく事業所の指定等に関する規則第2条第1項に規定されている、指定事業所指定申請書の提出がありました。</p> <p>認知症対応型通所介護とは、認知症である利用者が可能な限り在宅において日常生活を営めるよう生活機能の維持、向上を目指し、日常生活の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持、家族の精神的負担の軽減を図ることを支援するものでございます。</p> <p>認知症対応型通所介護は地域密着型サービスであることから、本来は事業所の所在する市町村である君津市の被保険者に対してサービスを提供するものですが、資料の13ページにある位置図のとおり当市に隣接しており、このサービスを当市の被保険者に対しても提供したいとのことから、富津市に対して指定申請があったものであります。なお、同じく13ページにありますが、事業所所在地の市町村である君津市長から、法律で定められておりますとおり、富津市が指定することに同意する旨の回答を得ておりますことを申し添えます。</p> <p>資料の11ページをお開きください。先ほどと同様のチェック表を掲載しております。提出された書類の確認したところ、指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準に規定する、事業所が遵守すべき基準に適合していることから、指定について、ご審議をお願いするものでございます。</p> <p>以上で、議案第3号「指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
平野会長	<p>事務局の説明は終わりました。本議案について、皆様方からご質疑、ご意見ございませんか。</p>

小林委員	はい、議長。
平野会長	小林委員。
小林委員	12ページの運営の食事の食材費ですが、他の事業所に比べ安く抑えられているようですが、これは食費、おやつ等を含んだ金額ということでしょうか。
大田主任主事	本内容につきまして、事務局から事業所へ確認いたしましたところ、食費、おやつ含んだ金額とのことでした。
小林委員	わかりました。
平野会長	他にご質疑、ご意見ございませんか。 ……「意見なし」……
平野会長	それでは、ご質疑、ご意見もないようでございます。 皆様のご意見を取りまとめますと、本議案指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について」の本運営協議会の意見といたしまして、「指定することが適当である」との答申で、いかがでしょうか。 ……委員から「異議なし」の声……
平野会長	異議なしと認めます。それでは、議案第3号「指指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について」の本運営協議会の意見は、「指定することが適当である」との答申といたします。 「指定することが適当である」との答申書の文面につきましては、私に一

<p>平野会長</p>	<p>任いただけますでしょうか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声……</p> <p>それでは、そのように取り扱わせていただきます。</p> <p>続きまして、議案第4号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
<p>篠田係長</p>	<p>「議案第4号 指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」ご説明申し上げます。</p> <p>資料の14頁をご覧ください。介護予防支援等の業務とは、要介護認定にて要支援1、要支援2と認定された方が自宅を中心とした介護予防サービスを利用するために指定介護予防支援事業所、つまり地域包括支援センターにて介護予防ケアプランの作成を行っていますが、量的、距離的な問題から地域包括支援センターが自らケアプランの作成ができない場合は、地域の居宅介護支援事業所にその業務の一部を委託することができる旨介護保険法に規定されております。</p> <p>この委託をする居宅介護支援事業所の選定にあたっては、地域包括支援センター運営協議会の承認を受けることと定められており、この規定に基づき、本運営協議会の承認を求めようとするものでございます。</p> <p>なお、現在、市内で18、市外で26の事業所について、選定の承認をいただいております。</p> <p>以上で、議案第4号、「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>平野会長</p>	<p>事務局の説明は終わりました。本議案について、皆様方からご質疑、ご意見ございませんか。</p>

<p>平野会長</p>	<p>……「意見なし」……</p> <p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、議案第4号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」は、承認することよろしいでしょうか。</p>
<p>平野会長</p>	<p>……委員から「異議なし」の声あり……</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは議案第4号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」は、承認することに決定いたします。</p> <p>続きまして、報告第1号「第6期介護保険事業計画の評価等について」事務局の説明を求めます。</p>
<p>藤寄課長</p>	<p>報告第1号「第6期介護保険事業計画の評価について」ご説明申し上げます。</p> <p>介護保険事業計画は、本運営協議会においてご審議いただき、その答申を受けて策定をしています。</p> <p>平成27年度から平成29年度までの3カ年を計画期間とした第6期事業計画期間が終了したことから、その実績について、ご説明を申しあげます。</p> <p>資料の15ページをお開き下さい。事業計画の実績につきましては、①被保険者数等の状況、②施設の整備等の状況、③保険給付費の状況、④保険料等の状況の4つに分けてご説明させていただきます。</p> <p>まず、①被保険者数等の状況ですが、このページは、上段の表が人口及び被保険者数、中段の表が介護度別認定者数、下段の表が保険料段階別被保険者数、いずれの表も列側は同じ構成で、左から区分、平成26年度実績、事業計画において年度別に推計した数値、実績値、推計値と実績値の差となっております。</p> <p>上段の表ですが、人口は推計値を下回り、第1号被保険者数は推計値を上回っているため、高齢化率も上昇しております。</p>

中段の表は、要介護度別の認定者数となります。介護度別では、要介護2のみ88人上回っておりますが、他の介護度ではすべて計画値を下回り、認定者数の合計は推計値を1割ほど下回っております。

下段の表は、保険料段階別の被保険者数となります。

介護保険の保険料は、被保険者及びその属する世帯の所得の状況によって段階別に設定することとされており、第6期事業計画においては14段階制を採用しておりました。

世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方に対する保険料を基準保険料としており、富津市の場合は第5段階となります。

保険料段階別の構成割合は、若干ですが推計値よりも所得の多い方にシフトしております。

続きまして、施設の整備面から見た実績について、ご説明を申し上げます。資料の16ページをご覧ください。

この表は、介護保険施設あるいは介護保険サービスのうち、第6期事業計画期間中に整備を見込んだもののみを記載しています。

表の構成は、左から施設又はサービスの区分、日常生活圏域、平成26年度末の状況、事業計画において年度別に見込んだ整備数、実績整備数、平成29年度末の状況となっております。

まず、「小規模多機能型居宅介護事業所」は、デイサービスに宿泊及び訪問介護を組み合わせたサービスを提供する事業所ですが、平成27年度に1事業所の整備を見込み、予定どおり平成27年度に整備されました。

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」は日中・夜間を通じて定期的な巡回と随時の通報により居宅を訪問し、介護と看護の一体的なサービスの提供を行うサービスであり、「地域密着型介護老人福祉施設」は、入所定員が29人以下の特別養護老人ホームであります。

これらは、平成28年度に大佐和地区に1事業所の整備を見込み、時期は遅れましたが、平成29年度に1事業所ずつ整備をしました。

なお、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」においては、見込みではおりましたが、市外に1事業所指定しております。

続きまして、保険給付費及び地域支援事業費の決算額から見た状況について、ご説明申しあげます。先ほど差し替えをしました表をご覧ください。資料の 17 ページをご覧ください。

列側は、左から「区分」、「平成 26 年度実績」、「事業計画において年度別に推計した数値および実績値」、「推計値と実績値の差」となっています。実績値の平成 27 年度及び平成 28 年度は決算額、平成 29 年度は決算見込額となっています。

まず、表の上から 2 行目の「保険給付費」という行をご覧ください。実績値では 3 年間の合計で、127 億 9,921 万 5,964 円となり、事業計画値をおよそ 7 億円下回りました。見込んでいた事業所の開設が年度途中になったことや、介護施設サービス利用者の富津市被保険者の割合が思いのほか伸びなかったことが主な要因と考えております。以下は、サービス別に記載しています。

続いて 19 ページの下段の表をご覧ください。地域支援事業費の実績値は 3 年間の合計で、3 億 6,080 万 9,300 円となり、計画値を 4,319 万円ほど下回っております。

財務面から見た進捗状況について、ご説明申しあげます。資料の 20 ページをご覧ください。

列側は、左から「区分」、「事業計画において年度別に推計した数値および実績値」、「事業計画値と実績値の差」となっています。

さきほど同様、実績値の平成 27 年度及び平成 28 年度は決算額、平成 29 年度は決算見込額となっています。

行側は、上から「標準給付費等」、「必要保険料」、「収納予定保険料」、「必要保険料と収納予定保険料との差額」、「不足額の補填方法」、「調整交付金」に区分してあります。

実績値について上からご報告します。「標準給付費等」は第 6 期事業計画期間中に見込んだ保険給付費及び地域支援事業費の額で、3 年間の合計額は 131 億 6,002 万 5,264 円です。

次の「必要保険料」は、第 6 期事業計画期間中は、保険給付費及び地域支援事業費の 22%を保険料で賄うこととされており、3 年間の合計額は 28 億

	<p>9,769万5,838円となります。</p> <p>次の「収納予定保険料」は、第6期事業計画期間中のものとして設定した段階別保険料額による収入見込み額で、3年間の合計額は29億3,591万3,120円です。</p> <p>次の「必要保険料と収納予定保険料との差額」は、今、申しあげました保険料の差額で、3年間の合計額は3,821万7,282円です。</p> <p>次の「不足額の補填方法」は、保険料の不足額をどのように賄うかを見込んだものでございます。</p> <p>⑰「介護給付費準備基金充当額」は、不足する額を介護給付費準備基金取崩しによって賄うこととしたもので、計画では3年間で1億円を予定としていたところ、実績では、マイナス4,016万9,040円となりました。これは、基金を取り崩して補填をすることなく、逆に基金に積み立てることを意味しております。</p> <p>これは、保険給付費及び地域支援事業費が計画値を下回ったことにより、「必要保険料」が下回ったことに加え、「収納保険料」が計画値を上回ったことなどによるものでございます。</p> <p>最後に自己評価でございますが、施設・サービス整備、給付費、財務面で、ほぼ計画どおりの成果を上げることができました。</p> <p>以上で、第6期介護保険事業計画の実績についての説明を終わります。</p>
平野会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。
三枝委員	ただいまの説明に対し、皆様方からご質疑、ご意見ございませんか。
三枝委員	はい、議長。
平野会長	三枝委員。
三枝委員	保険の給付費が予定より低く抑えられたと考えてよろしいでしょうか。その原因としては、思ったよりもサービス利用者が少なかったということでしょうか。

藤寄課長	<p>そちらにつきましては、先ほどご説明をさせていただきました事業所の開設に遅れがあったこと、計画値と比較し認定者数が伸びなかったこと、認定者数における利用者数が80%というところですが、それに対して利用者数が横ばいであったこと、保険料の徴収率が計画値を上回ったことが要因と考えております。</p>
三枝委員	<p>わかりました。ただ、私の事業所のケアマネージャーから聞いたところ、富津市はケアプランに対してのチェックが厳しいと聞いております。当然、サービスを抑えた方がよいのに違いはないのですが、それによって利用者様のサービスの質が落ちてしまうことは問題であると思いますので、そういったことは極力ないようにお願いできればと思います。</p>
藤寄課長	<p>適切に対処いたします。</p>
平野会長	<p>他にご質疑、ご意見ございませんか。</p> <p>……「意見なし」……</p>
平野会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、報告第1号「第6期介護保険事業計画の評価等について」の報告を修了します。</p> <p>続きまして報告第2号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」の事務局の説明を求めます。</p>
真板主任主事	<p>報告第2号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」ご説明申し上げます。</p> <p>資料の21ページをご覧ください。</p> <p>本案件の介護予防・日常生活支援総合事業とは、要支援1及び要支援2と認定された方に対するサービスであります「介護予防訪問介護」「介護予防通所介護」が制度改正により、市町村に対し県から指定監督の権限が移譲さ</p>

	<p>れたことから、この指定を決定しましたことについて本運営協議会に対し、報告を申し上げるものです。</p> <p>前回第1回の運営協議会にて、平成30年4月1日付け指定を決定した事業者を報告させていただきました。今回、報告させていただくのは、その後指定を決定した事業者でございます。</p> <p>全4事業所の書類確認を行い、人員・設備及び運営に関する基準に規定しております事業者が遵守すべき基準に適合していることを確認したうえで、平成30年6月1日付けで1事業者、同7月1日付けで3事業者の指定を決定しております。</p> <p>以上で、報告第2号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」の報告を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。</p>
平野会長	<p>事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。</p> <p>ただいまの説明に対し、皆様方からご質疑、ご意見ございませんか。</p> <p>……「意見なし」……</p>
平野会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、報告第2号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」の報告を終了します。</p>
平野会長	<p>以上で、本日の審議は終了しました。</p> <p>「その他」でございますが、委員の皆さんから「その他」で何かありますでしょうか。</p> <p>……「意見なし」……</p>
平野会長	<p>事務局から「その他」で何かありますか。</p>
藤寄課長	<p>特にありません。</p>

平野会長	<p>それでは、以上をもちまして、平成 30 年度第 2 回富津市介護保険運営協議会を終了させていただきます。</p> <p>皆さん、長時間にわたり大変お疲れ様でした。</p> <p>閉会（16：15）</p>
------	---